

## &lt; 個別案件確認表（東京都） &gt;

東京都担当確認年月日 平成 31 年 2 月 7 日

東京都作業部会確認年月日 平成 31 年 2 月 13 日

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 東京国際フォーラム 仮設施設・オーバーレイ整備工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであることが説明により確認できた。</li> <li>● 本件は大卒の合意に基づき、組織委員会、都、国の負担額を積算しているが、現状の発注額は実施設計完了時のものであり、工事の進捗に応じて修正することが必要である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約における整備は全てオーバーレイ、仮設等のインフラ整備にあたることから、平成 29 年 5 月 31 日の合意に従い、組織委員会が執行する内容として妥当である。</li> <li>● 組織委員会が会場整備や大会運営を担うことになっており、この方針により準備を進めている。</li> <li>● 仮設施設・オーバーレイ整備は、平成 30 年度に実施設計を完了し、引き続き工事を行うものであり、継続性が必要となる。</li> <li>● また、組織委員会は IOC や IF 等と協議して整備計画をまとめているため、確実かつ速やかに会場整備を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プレハブ・テント、フェンス、内装改修、設備など大会運営に用いる仮設施設の整備であり、不可欠な事業である。</li> <li>● 大規模かつ特殊なイベントであり、借上施設やその備品類では、量的にも質的にも不十分で、本事業により補う必要がある。</li> <li>● 本件は大会運営に必要な内容であることを確認している。</li> </ul>	

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮施設の規模、仕様、配置は、過去大会の事例を参考に、関係各部門の意見等を調整、反映して設定したとの説明を受けた。</li> <li>● 発注図書において、次の数量の整合を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 競技会場に必要な観客のための工事等の大会運営に必要な項目が計上されている。</li> <li>② 必要な撤去費、建設副産物処理費、諸経費が計上されている。</li> <li>③ 上記①②の他に放送・競技用照明、外部仮囲い、プレハブ・テント、内部改修（設備）といった大会運営に必要な項目が計上されている。</li> </ul> </li> <li>● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されていることを確認した。</li> <li>● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。</li> <li>● 内訳書ではレンタルと買取りの分けが明記されていない項目については組織委員会へのヒアリングにより確認した。また、レンタルの単価が組織委員会の単価設定の方針に従って設定されていることを確認した。</li> <li>● 工程については、提示されたオーバーレイ整備工程を確認した。</li> <li>● なお、詳細な工程については、今後、組織委員会と東京国際フォーラム側で調整し、施設運営に配慮の上、決定していく予定であることを確認した。</li> <li>● 今後、フォーラム側との調整により、工事内容に変更が生じることが想定されることから、契約までに説明をお願いしたい。</li> <li>● 調達する資機材等については、要求水準において「持続可能性に配慮した調達コードを遵守する」こととするとともに、可能な限りリースまたはレンタル品を使用していることを確認した。</li> <li>● やむなく特注や買取りとせざるを得なかった仮施設については、大会後に有効活用を図るべく、既に施設管理者と調整を始めていることを確認した。引き続き、こうした取組をはじめ、3Rを推進していただきたい。</li> <li>● アクセシビリティについては、オーバーレイ整備のアクセシビリティに関する基本的な考え方を「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」によることを確認した。</li> <li>● 競技会場に必要な施設や設備の内容・機能については、組織委員会へのヒアリングによりIOC・IF等の要求基準に基づいて検討し、施設や設備が過度となっていないか精査を行い、整備費縮減を図り、IOC・IF等との協議を経て決定していることを確認した。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算にあたっては、原則として東京都財務局の定める積算基準により、標準単価や建設資材定期刊行物による単価に基づき積算されている。また、適正な発注額とするために実勢に合わせた単価設定を行っている。</li> <li>● また、見積もりによる単価については複数者の見積もりを徴収し、比較検討の上、適切な単価を採用していることが確認できた。</li> <li>● 上記のほか、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により包括的に確認した。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算や整備内容の妥当性等を図る目的で、上記の項目を中心として、組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書により適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 現状の実施設設計での設計内容に基づく本案件については、概ね妥当と判断した。併せて、発注総額が現時点でV3全体予算内に収まっていることを確認した。</li> </ul>	

※公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。